

可児市パブリックコメント(意見募集)の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

意見募集の集計結果			
政策等の名称	可児市多文化共生推進計画(第3期)(案)		
意見募集期間	令和2年1月10日 ～ 令和2年1月30日		
意見の件数(提出者数)	3件 (3人)		
意見の取扱い (対応内容の分類)	分類	分類内容	件数
	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	今後の参考とするもの	1件
	その他	意見として伺ったもの	1件

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
1	<p>第4章 具体的な施策 III-3-(1) 社会保障制度の周知(41 ページ)</p> <p>外国籍市民意識調査で「多言語化してほしい行政サービス」として「病院や医療の情報」が最も多いとなっています(P41)。どうのう病院など通訳を配置している病院が2病院しかなく、他病院にかかった時に通訳がいなくて、やむなく子どもの学校を休ませて、子どもに通訳してもらい、病院にかかったという事例がありました。国際交流協会にお願いしても、警察関係と病院関係の通訳はできないといわれました。こうした緊急の場合に通訳できる人を健康増進課等に配置してください。社会保障の分野が遅れています。これは「災害時の情報伝達の充実」より大事な課題です。</p>	既記載	<p>医療機関における通訳については、問診事項の聞き取りや、症状や治療などについての意思疎通が十分にできないことを認識しており(P41【現状と課題】中)、具体的な施策No37「多言語対応が可能な医療機関の情報提供」(P42)を引き続き進めてまいります。</p> <p>また計画策定中の意見からも、通訳について当面は通訳言語数の拡充を課題とするものの、今後教育や医療等の分野別の需要が高まると予測しますので、既に子育て健康プラザ・マーノには通訳できる人員を配置していますが、新たな推進事業として「教育や医療等の専門分野での通訳の検討」を設定して進めてまいります。(施策No27、P39)</p>

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
	第3章 基本的な考え方 5. 重点施策(28 ページ) 第4章 具体的な施策 IV-2-(1) 地域社会への参加促進(49 ページ)		
2	<p>蘇南中学校PTA 総会(令和元年10 月)の際、外国人中学生が国際教室で授業しているところを見学させていただき非常に感銘しました。この授業を見学して私は次のことを感じました。</p> <ol style="list-style-type: none"> これから先日本で暮らしていくには、自国の言葉より日本語で生活できるレベルまで話せるよう積極的に日本人の生徒と接触することが必要。 私の自治会には4世帯の外国人が住んでおられますが、日本語を覚えていただくために日本語で話をしています。 国境を越えて他国と多くの文化を共に携えていくには、自らが外国人の中に入り、友情の精神で親しく相手の話を真剣に聞く心が大切。 自治会に入会された外国人の方は、日常生活で出るゴミを隣近所の日本人の方から指導を受け、正しく分別し決められた日に出しておられます。 自治会行事である防災訓練、草刈りや側溝清掃、お祭り、日本人保育園への通園など日本の生活に溶け込んでいく姿勢も伺えました。最後に、私は多文化共生を進めるために多くの外国の人たちと交流を深め身近に住んでいる日本人の方に外国人の気持ちを少しでも伝えられればと思っております。 	その他	<p>外国籍生徒の公開授業を参観して感じられたことや、地元自治会においての外国籍市民との関わりの実践例の紹介、今後の決意などのご意見をいただきました。</p> <p>意見1.2.については、更新する計画(案)においても、日本語が十分に理解できない外国籍市民等に対して、日常生活に必要な情報を正確に伝え理解してもらうために、難しい単語や表現を使わない「やさしい日本語」の活用を重点施策の1つとして推進していきます。(P28)</p> <p>また意見3.4.5.につきましては、市民の方には国籍にかかわらず、地域の生活者として地域社会のルールや習慣等を十分に理解し、地域活動に積極的に参画していくことが求められていますので、市は参画しやすい環境づくりを推進します。(49 ページ)</p>
3	<p>地区センターにコーディネーターの配置を</p> <p>日本人市民と外国籍市民の人間関係をつなぐことで地域社会への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい地区センターの職員として配置することを提案いたします。</p> <p>(1,000 字以上のため要旨を掲載)</p>	参考	<p>いただいた意見には可児市の現状についての言及はありませんが、ご自身が外国籍市民の集住自治会に住み、そこで感じた多文化共生の対応策を提案いただいたものとお受けしました。</p> <p>地区センターは地域活動の拠点施設ではありますが、職員数には限りがあります。その状況の中でもセンター職員を兼務している連絡所長は、コーディネーターとしての役割を既に担っていると考えていますが、今後 特に外国籍市民の集住地区においてさらに支援を充実させる場合には参考にさせていただきます。</p>